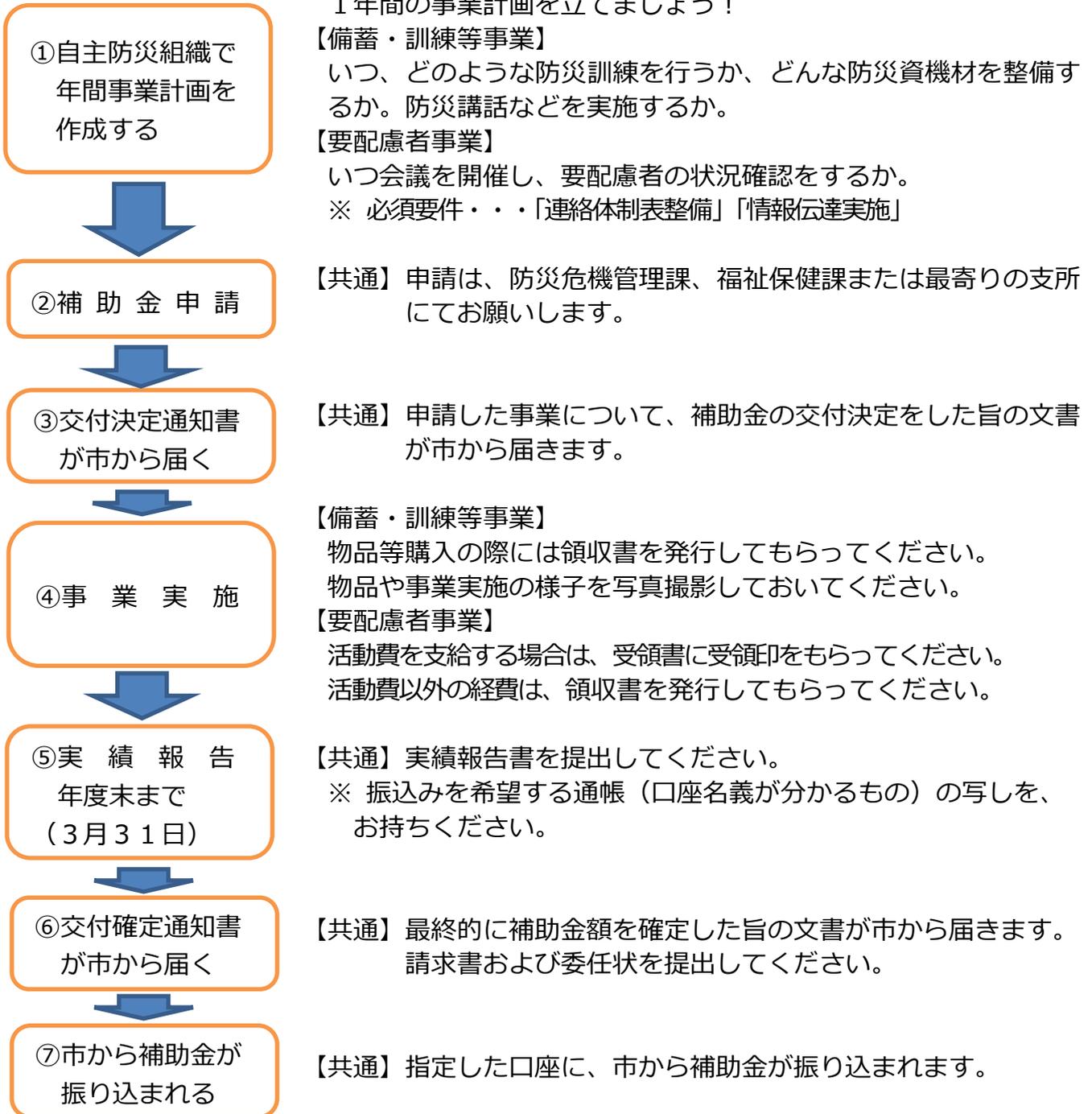


自主防災組織活動への補助金について

平成29年度から自主防災組織活動事業費補助金交付要綱を一部改正し、防災訓練の実施に加え、災害時要配慮者への支援体制作りを行う自主防災組織に対しても、事業に係る経費に対し補助金（上限：備蓄・訓練等事業25万円、要配慮者事業6万円）を交付します。

【本事業の進め方】



※ご不明な点や事業の相談につきましては、下記までお気軽にお問い合わせください。

【備蓄・訓練等事業】

防災危機管理課 TEL：537-5664（大分市役所 別館5階）

【要配慮者等事業】

福祉保健課 TEL：585-6022（大分市役所 第2庁舎2階）